日本航空 OB 乗員
有志の会ニュース

2013.10.12

No.13-025

HP：http://jalfltcrewob.web.fc2.com/
Mail：jalfltcrewob@gmail.com

安全で明るい JAL

10 月 25 日大集会
原告団から参加の要請

JAL 不当解雇撤回 高裁勝利！
早期解決をめざす 10.25 大集会

【日時】２０１３年１０月２５日
　　１８：００開場／１８：３０開会

【場所】文京シビックホール（大ホール）
　　東京都文京区春日 1－16－21

（以下要請文より抜粋）

JAL 不当解雇撤回　高裁勝利！早期解決をめざす 10.25 大集会
の取り組みについて≪参加のお願い≫

日本航空の不当解雇撤回闘争に対する日頃のご支援・ご協力に、あらためて感謝申し上げます。

JAL 不当解雇撤回裁判につきましては、・・・客室乗務員裁判が 12 月 24 日、乗員裁判が 12 月 26 日でいずれも結審となり、年度内に判決が見込まれる状況となってきました。

こうした状況を踏まえて・・・高裁の勝利判決、そして早期解決に向けて大きなうねりを作り出し、被解雇者 165 名全員の職場復帰を勝ち取るべく運動の強化を図っていく所存です。

つきましては、本「１０．２５大集会」を 1800 名定員の会場を埋め尽くす参加者を得て成功させるために・・・多数のご参加・・・を賜りますよう茲にお願い致します。

JAL 不当解雇撤回　高裁勝利！
早期解決をめざす１０．２５大集会

ＪＡＬ 不当解雇撤回国民共闘
日本航空不当解雇撤回裁判原告団

【日時】　２０１３年１０月２５日
　　１８：００　開場
　　１８：３０　開会

【場所】　文京シビックホール（大ホール）
　　東京都文京区春日 1－16－21

【目的】　首切り自由社会は許さない！
JAL 不当解雇撤回裁判控訴審勝利・被解雇者１６５名全員の職場復帰を勝ち取るべく、判決日に向けて追い上げを図る決起の場とする。

（詳細）　JAL 不当解雇撤回裁判につきましては、さる９月にパイロット・客室乗務員両裁判の証人尋問を終え、東京高裁における控訴審も大きな山場を迎えています。
そして審理が順調に進めば、年内結審・年度内判決が確実な状況となってきました。
　こうした状況を踏まえ、続く結審から判決、そして早期解決に向けて大きなうねりを作り出し更なる運動の強化を図るため、この大集会を設けさせていただきました。

（アクセス）東京都文京区春日 1－16－21　　電話　03-3812-7111(文京区役所代表)
・お車　駐車場 利用時間 8：15～22：00 利用台数 130 台
・東京メトロ　丸の内線・南北線　　後楽園駅
・都営地下鉄　三田線・大江戸線　　春日駅
・JR　　総武線　　水道橋駅（東口）

今後の日程

10 月 25 日（金）

決起集会

文京シビックホール

18 時開場・18 時 30 分開会

12 月 24 日（火）

控訴審　客室乗務員 第 5 回最終弁論予定

東京高裁 101 号法廷

午前 10 時 30 分～101 号法廷

12 月 26 日（木）

控訴審　乗員高裁 第 5 回最終弁論予定

東京高裁 101 号法廷

時間は午前中